

鈴木 秀洋ゼミナール

個々人の「笑顔」のための法制度設計を～多様性の尊重



担当教員

准教授 鈴木 秀洋

専門／経歴

行政法・地方自治法、災害弱者
DV・児童虐待・ストーカー

- 東京23区法務部
- 文京区危機管理課長
- 男女協働課長
- 子ども家庭支援センター所長
- 厚労省・東京都等審議会委員
- 日本公法学会・警察学会
日本子ども虐待防止学会

- ①様々な現在進行形の社会問題・身近な問題を扱う。
- ②住民側・行政側・裁判官だったらと多角的視野を養う。
- ③当事者意識を持てるようゲストを呼び、現場にも行く。
- ④人生の土台・哲学・羅針盤、こうしたものを涵養し卒業！
- ⑤[教員より]辛くなったら戻って来な。挫けそうなとき仲間の顔や
鈴木の言葉を思い出し一歩進んでみな。そんなゼミを続けたい。

